

令和6年度第3回日進市障害者自立支援協議会議事要旨

日 時 令和7年1月14日（火）午後2時～4時4分

場 所 日進市中央福祉センター 多機能室（南北）

出席委員 平澤恵美、林和子、新長修、牧智彦、木村文博、森田沙弥香、磯村有美、澤田勢津子、岩月千里、涌田裕一、山本かおり、岡田倫和、近藤文子、大井智治、松尾俊明、菅原淳、瀧本由美、山村結加里、斎藤礼子（敬称略）

欠席委員 幸村和子、竹内友章、河端祐子、大石葉子（敬称略）

アドバイザー 竹田晴幸（尾張東部圏域アドバイザー）（敬称略）

事務局 高見紀子（福祉部次長兼地域福祉課長）、野村圭一（同課長補佐）、藤田綾子（同総括保健師）、櫻木順子（同係長）、市川英子（介護福祉課長）、長原詠子（同主幹）、岩城佳寿（同係長）、小出佐和子（健康こども部課長補佐）、宇佐美香津美（地域生活支援センター長）、日岡由季枝（同係長）

傍聴の可否 可

傍聴の有無 1人

議事事項等

- 1 あいさつ
- 2 尾張東部圏域地域アドバイザーからの情報提供について
- 3 議 事
 - （1）地域生活支援拠点及び精神障害にも対応した地域包括ケアシステムについて
 - （2）重層的支援体制整備事業について
 - （3）第8期障害福祉計画・第4期障害児福祉計画の策定について
- 4 その他

発言者	内 容
	1 あいさつ 2 尾張東部圏域地域アドバイザーからの情報提供について
会 長	次第3 議事に入ります。 議題（1）地域生活支援拠点及び精神障害にも対応した地域包括ケアシステムについて事務局より説明をお願いします。
事務局 （地域福祉課）	資料1、資料1（別紙1）、資料1（別紙2）、資料2を用いて説明
会 長	ただいま地域生活支援拠点について、にも包括について説明いただきました。地域生活支援拠点は実績が少ないので実感できない部分もあるかと思います。 にも包括については様々な取り組みをしており、資料2の1ページの図を見ていただきますと、地域で生活していくために我々は何

	ができるのか、教育分野なども含めて地域への啓発活動をどうしていくか等を含めて、各グループで議論をしていただければと思います。
(委 員)	(グループ討議)
会 長	いくつかのグループに議論された内容を発表いただきます。
Cグループ 発表	地域包括システムの構築はとてもいいことだと思いますが、これをどれだけの人が把握できるか課題であり、これを皆さんに理解していただけるのであればとてもいいシステムであると思います。 精神障害のある方が増えてくというお話がありましたが、私が所属するグループホームにも精神疾患を持たれている方が3分の2程いらっしゃり、支援の難しさを感じています。 精神障害といっても様々な症状の方がいらっしゃり、支援者側としても、声かけ一つで状況が変わってしまうところがあります。事業所でも勉強会を開催しますが、日進市としても精神障害をテーマとした勉強会を開催いただいて支援者のスキルアップをしていただきたいと思います。
Eグループ 発表	こちらのグループには2人の公募の委員がおりましたので今の状況と困っていることを話しました。 親が倒れた時に預けられる施設があるのか、そのような時には子どもの精神状況も不安定になることに加え、医療的ケアが必要なため、利用できる短期入所やグループホームが見つからず、練習にも行けない状況です。今利用している生活介護で親の会を立ち上げて、情報交換をしています。 もうお一人は、障害のあるお子さんと兄弟児がいらっしゃるのですが、兄弟児の学校の就学をお祝いする会という行事に参加したかったのですが、日曜日に預けられる施設がないため参加できませんでした。そのようなところから遠のいてしまうため、せめて市の行事のときには日曜日でも預けられるようなところを設けて欲しいというようなお話が出ました。
会 長	地域生活支援拠点は緊急の対応が目的として作られていますが、なかなか対応できないという現状も生じてくるのが現実のお話です。我々ができることは何だろうと議論し、議題に上げることが重要だと思います。 実現可能な範囲がどこまでかはわかりませんが、我々何ができるのか、協議会の中で何ができるのかを提案し、検討していけるのかと思いました。 他のグループのお話を皆さんで共有できたらと思ったことがありますのでお願いします。
委 員	私は今、73歳で子供が40歳ですが、30年程前は手をつなぐ育成

	会という親の会活動が盛んでした。そこで悩みを話し合ったり、子どもの将来について情報共有したり、特別支援学校の先生ともお話をしたり、学校の見学に行ったりと、仰っていたような悩みをこのような場所で言わなければならない状態ではありませんでした。 お母さん達が働きに出て、日曜日に預けるというのは私が若い時には考えられなかったことですが、時代に合わせてどう支援していくかというのは大きな問題だと思います。 時代がどんなに進んでも、大人も子供も病気になります。日進市の障害のあるお子さんの親のネットワーク作りを行政にお手伝いしていただけると嬉しいです。 私の子どもは入所施設に入っておりますので、いつも安心と思っておりましたが、どんなに安心して暮らしても、婦人科系の病気は40代になると出てくるということを初めて知りました。 手術しなければいけない状況で、愛知医科大学病院に最終的に入院することになりました。1週間の入院でしたが、私は生まれて初めて徹夜をしました。 付き添いについて医師に相談をしましたが、専門職を一晩手配すると3万円必要であると言われました。 6泊だと18万、それに部屋代が必要でしたが、それがいいかよりも、本人が適応できるかが問題だったので、結局夫と2人で乗り切りました。課題がいっぱいありましたので、また障害者の親の仲間と共有したいと思っています。 まず麻酔を打つだけで大変で、麻酔を打つための処置室に異動しても、怖いので寝転がらなくて困りましたと看護師から言われたのですが、事情を十分にお伝えしていたので医師の許可を得て手術室にも入りました。写真が参考になると思ってその都度残してあります。若いお母さん達にこうだった。これは困ったと伝えられるよう準備しています。
会 長	貴重な経験の共有をありがとうございました。 地域生活支援拠点、介護側が何かあった時が想定されていますが、そうではなく、本人に何かあったケースもあるということも考えていかなければならないと思います。 続きまして、議題（2）重層的支援体制整備事業について事務局より説明をお願いします。
事務局 (地域福祉課)	資料3、資料3（別紙1）を用いて説明
会 長	先ほどの議論に繋げる形として、日進の中でこういった活動を今後検討していくべきか、我々の役割は何かも含めてグループで協議いただければと思います。

(委 員)	(グループ討議)
会 長	いくつかのグループに議論された内容を発表いただきます。
Bグループ 発表	私が引っかかっているのが、何をもって地域移行と言うのだろうかというところです。入所施設から定員が少ないグループホームに移れば地域移行と言われていますが、本当に地域移行したことになるのか。地域移行という言葉が先行して、本当の意味を理解せず行っているのかが気になっています。 地域の中でどのように利用者が暮らしていけるかを考えていくのも私達事業所にとっては必要なことかと思いますが、地域移行という言葉だけに捉われず、それぞれ意識して実現させていくべきと思っています。 前の議題の内容でお伝えしたいことがあります。 私が所属する事業所の利用者が抱えている問題で、このご家庭は父、目が見えなくて介護度が高い母、兄にも知的障害があります。最近、利用者さんに心臓疾患があることが判明し、緊急入院をしましたが、知的障害があるという理由で手術はしてもらえませんでした。祖母は認知症で、父だけが要となります。 利用者が緊急で入院されたときに、父が付き添い入院することができなかったのも、仕方なく私が付き添い入院の対応をしました。 さらに、年末年始休みに入った 28 日には父が胸痛により救急搬送されて手術になってしまいました。心筋梗塞でした。 祖母は施設入所をされていたのですが、年末の稼働してない時期に母、利用者の生活の手配も必要となります。障害者相談支援センターの相談支援専門員も全てに瞬時に手配できるわけではないので、休日や夜間に日中に支援をしている事業所の私達が動かざるを得ないときもあります。 何とか私が動けたので、レスパイト入院の手配の一部を請け負って利用者の送迎等を行いました。正直なところ緊急時対応手当は事業所からは支給されません。それではいけないということで、夜間や休日の緊急対応について事業所として対応を整備すべきという話が出ています。 緊急時に支援に繋げるまでが一番大変でそこまで相談員さんが全部調整するのが難しいときに、各事業所が連携した際の事業所負担についても考えていただかないと、緊急時の支援調整すら難しい場合もあると思います。
会 長	個別の事例からケースや地域作りに繋げると図にもありますが、今日だけでも 5 つ程個別の事例が上がってきて、付き添いという課題見えてきました。地域の中でどう対応するかを考えていくのも自立支援協議会の役割でもあるので、行政だけではなく地域として何

	ができるのかを具体的に考えていかないと、これは課題だと言うだけで終わってしまいます。行政がやれる範囲はここまで、我々がやれる範囲はここまで、事業所がやれる範囲をここまでと、少しずつ歩み寄って、お互いが補い合うことを考えていかなければならないことを改めて感じました。 資料 17 ページの図に、各分野がはみ出した対応をすることで、制度の狭間を埋めると書いてありますが、今ご意見いただいたのは制度の狭間問題だと思います。 既にやってくださっているように、やれる範囲を超えているけどやっていますという部分やご家族でもここはちょっと頑張るかみたいな部分、地域団体で難しいけど少しだけ頑張る部分と、お互いがこの狭間を埋めていけるような形が日進の中でできていくといいんだろうなって思いました。
Dグループ 発表	本人・世帯中心の考えというところで、どのように対処していくかという話をしまして、どこか1つのところが何とかするのでなく、みんなでできることを考えながら役割分担していけばいいと確認したところで終わってしまったのですが、自分たちのできるところはここと役割を押し付けになるのではなく、自分たちが何ができるんだろうと考えることをスタートにしないとうまくいかないだろうというところで話が終わりました。
会 長	本日グループワークをしていただいて、様々なことが見えてきたのではないかと感じます。事務局に持ち帰っていただいて、次回の議論に繋げていければと思います。 皆さんご協力いただきありがとうございました。 続きまして、議題（3）第8期障害福祉計画・第4期障害児福祉計画の策定について事務局より説明をお願いします。
事務局 (介護福祉課)	資料4を用いて説明。
会 長	続いて、次第4「その他」についてですが、事務局から何かありますか？
事務局 (介護福祉課)	令和7年度に市役所の組織の機構改革があり、業務の担当部署が変わりますのでご連絡させていただきます。 これまで障害児のサービスの給付については、子育て支援課が担当しておりましたが、来年度からは介護福祉課が担当になります。
会 長	委員の皆さまには、円滑な議事の進行にご協力いただき、ありがとうございました。 それでは、事務局に進行をお返しします。
事務局 (センター)	会長ありがとうございました。 最後に、来年度の協議会につきまして、現在の委員の皆様におか

	れましては、任期が令和8年度末までとなっております。来年度も引き続きよろしくお願いいたします。日程につきましては決定次第、会場と合わせましてお知らせいたしますので、よろしくお願いいたします。 それでは、これをもちまして令和6年度第3回日進市障害者自立支援協議会を終了いたします。活発なご議論を頂き、ありがとうございました。
--	---